

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月27日

【四半期会計期間】 第210期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）

【会社名】 株式会社大分銀行

【英訳名】 THE OITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 姫野 昌治

【本店の所在の場所】 大分県大分市府内町三丁目4番1号

【電話番号】 大分(097)534 1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 高橋 靖英

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番4号(日本橋プラザビル内)  
株式会社大分銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3273 0051

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 高橋 由直

【縦覧に供する場所】 株式会社大分銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋二丁目3番4号)  
株式会社大分銀行 福岡支店  
(福岡市博多区中洲五丁目6番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注)東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年11月24日に提出いたしました第210期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 【企業情報】

#### 第2 【事業の状況】

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 (資産の査定)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

### 第一部 【企業情報】

#### 第2 【事業の状況】

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 (資産の査定)

< 略 >

(訂正前)

資産の査定の額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	<u>70</u>
危険債権	547	<u>573</u>
要管理債権	39	21
正常債権	17,249	<u>17,759</u>

(注)金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

(訂正後)

資産の査定の額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	<u>62</u>
危険債権	547	<u>560</u>
要管理債権	39	21
正常債権	17,249	<u>17,528</u>

(注)金額は億円未満を四捨五入して表示しております。